

平成20年度(2008年度) 広島市における少人数学級の状況

(「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」実施に伴う増加学級数、配置学校数及び非常勤講師数、配置学校数)

国の基準(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」以下「義務教育標準法」という。)での小・中学校の学級編制は40人を基準としますが、本市では、小学校1、2年生を35人以下の学級とする県の「はばたきプラン」を拡充して、今年度より、「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」に基づき、段階的に小学校全学年及び中学校1年生に、35人以下の少人数学級を導入・実施していきます。今年度は、小学校1～3年生及び中学校1年生に導入しました。平成21年度小学校4年生、平成22年度小学校5年生、平成23年度小学校6年生に拡大します。ただし、小学校については、1学年1学級の場合は、非常勤講師を加配し、チームティーチングを実施します。中学校については、1学級の場合、非常勤講師は加配しません。

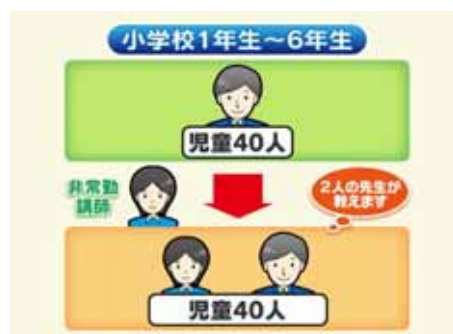
少人数学級のイメージ図(学級数と教員配置)

A 35人を超える学級が2以上ある学年の場合



(例: 71人の場合)

B 35人を超える学級が1の学年の場合



(例: 40人の場合)

- 1 下の表は、今年度、「はばたきプラン」(県費)及び「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」(市費)により、国の基準(義務教育標準法)での学級数から増加した学級数及び配置学校数を示しています。(Aのイメージ図のパターン)

区 分	学級数				配置 学校数
	1年生	2年生	3年生	合 計	
「はばたきプラン」による少人数学級(県費)	25	26	/	51	37
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	10	7	36	53	45
合計学級数及び配置学校数	35	33	36	104	82

区 分	学級数	配置 学校数
	1年生	
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	30	30

- 2 下の表は、今年度、「はばたきプラン」(県費)及び「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」(市費)により、配置した非常勤講師数及び配置学校数を示しています。(Bのイメージ図のパターン)

区 分	非常勤講師数				配置 学校数
	1年生	2年生	3年生	合 計	
「はばたきプラン」による少人数学級(県費)	4	9	/	13	7
「少人数教育推進のための段階的プラン(第 期)」による少人数学級(市費)	0	2	7	9	6